

さいたま市岩槻区選挙管理委員会告示第 32 号

令和 7 年 7 月 20 日執行の参議院埼玉県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の場所、当該期日前投票所を設ける期間及び時間は、次のとおりである。

令和 7 年 7 月 3 日

さいたま市岩槻区選挙管理委員会委員長 横 溝 光 男

期日前投票所	期日前投票所を設ける期間	期日前投票所を設ける時間
岩槻区役所 3 階多目的室	令和 7 年 7 月 4 日から 令和 7 年 7 月 19 日まで	午前 8 時 30 分から 午後 8 時まで
ふれあいプラザいわつき内	令和 7 年 7 月 12 日から 令和 7 年 7 月 19 日まで	午前 10 時から 午後 6 時まで
イオンモール浦和美園内	令和 7 年 7 月 17 日から 令和 7 年 7 月 19 日まで	午前 11 時から 午後 7 時まで

さいたま市岩槻区選挙管理委員会

掲示期間

7 / 3 ~ 7 / 17